

令和3年

峡南広域行政組合第2回定例会会議録

令和3年10月15日 開会

令和3年10月15日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 3 年

第 2 回 峡南 広域 行政 組合 議会 定例会

10 月 15 日

令和3年第2回（10月）峡南広域行政組合議会定例会

令和3年10月15日
午前 9時58分開議

1. 議事日程

議長あいさつ

代表理事あいさつ

開会宣言

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 常任委員会委員の選任の件

日程第6 議会運営委員会委員の選任の件

日程第7 議案第11号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第12号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第2号）

日程第9 認定第1号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件

日程第10 認定第2号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第11 認定第3号 令和2年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第12 議長辞職の件

日程第13 議長選挙の件

日程第14 副議長辞職の件

日程第15 副議長選挙の件

日程第16 同意第1号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件

日程第17 同意第2号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件

日程第18 閉会中の所掌事務調査の件

日程第19 峡南広域行政組合議会議員の視察研修の件

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	松野清貴	2番	村松武人
4番	小林有紀子	5番	堀内春美
6番	井上光三	7番	中居義正
8番	望月恒	9番	広島法明
10番	芦澤健拓	11番	木内秀樹
12番	高橋茂広		

3. 欠席議員

なし

4. 会議録署名議員は次のとおりである。(2名)

2番	村松武人	9番	広島法明
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者(12名)

代表理事職務代理者	志村学	業務担当理事	佐野和広
副代表理事兼業務担当理事			
理事	辻一幸	理事	望月幹也
会計管理者	武田真一	事務局長	清野忍
情報センター所長	安藤清司	情報センター次長	長田博幸
慈生園園長	佐野郁夫	消防本部消防長	石原千秀
消防本部副消防長	相沢茂広	代表監査委員	岸本正幸

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。(3名)

議会事務局長	立川祐司
書記	望月大樹
書記	進藤亮二

開会 午前 9時58分

○議長（芦澤健拓君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、ご多忙の中、本定例会にご出席賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスに関しましては、9月末までに19都道府県の緊急事態宣言、8つの県のまん延防止等重点措置が解除され、本県でも9月12日時点で解除がされました。

新規感染者ゼロの日が続いておりましたけども、昨日は3名の感染が確認されております。全国的にも大変減少しております。

わが国では、国民の65%がワクチン接種を終えたということで安心をしているようですけども、シンガポールでは国民の8割以上がワクチン接種を済ませているのにもかかわらず、緊張緩和を急いだために最近では1日の感染者数が数千人を数えているとのことで、変異株による感染が恐れられているようです。

ワクチンによる抗体は時間が経つと弱くなるという研究もあり、わが国でも3回目の接種を進める動きがあります。

緊張緩和が急激に進められると、経済重視のGOTOキャンペーンなどを実施したりすると、感染拡大が改めてまた心配される、リバウンドが心配される場所でもあります。

さて8月29日には、中部横断自動車道の山梨・静岡間が全通いたしました。今後、峡南地域がますます発展する礎となるように祈っております。

議員の皆さまは、新型コロナウイルス感染対策と地域の活性化にご尽力いただいておりますと存じますが、ご自身もご自愛のうえ、広域行政へのご協力をお願い申し上げます。

後刻、諸議案が提出されますが、何とぞ慎重審議をお願いするとともに議事が円滑に進行できますよう格段のご協力をお願いし、あいさつといたします。

代表理事職務代理人、あいさつ。

○副代表理事（志村学君）

おはようございます。

令和3年第2回峡南広域行政組合の定例会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

組合議員の皆さまにおかれましては、公私ご多忙の中をご参集を賜り、誠にありがとうございます。併せて、日ごろより当組合の運営につきましては、格段のご支援・ご協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

今議会は、久保眞一代表理事からの参集をお願いしたところではありますが、令和3年9月17日に官製談合防止法違反の疑いということで逮捕され、10月8日付けで一身上の都合により辞職したことに伴いまして、峡南広域行政組合規約第9条第7項および同理事会規程第2条に基づきまして、副代表理事であります私、志村学が職務を代理することとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、9月29日の任期満了に伴いまして早川町議会議員の選挙が行われました。ご当選され組合議員として選出されました中居義正議員、望月恒議員にご出席をいただいております。ご当選、誠にめでたうございます。心よりお祝いを申し上げます。両議員におかれましては峡南地域および当組合の発展のために、多大なお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

長い期間にわたって、断続的に大雨をもたらしました夏から台風の秋へと日本列島は多くの自然災害に見舞われ、災害への備えと新型コロナウイルス感染症対策と、双方に万全を期す大変難しい舵取りを迫られてまいりました。

わが国の新型コロナウイルス感染症の第5波に伴う緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置は、ワクチン接種と人流を抑える対策によりまして、9月30日をもって解除されたところであります。しかし、まだまだ先の予想がつかない予断を許さない状況が続いている中、経済活動を段階的に再開することになりますが、依然として低調な消費を改善していくには、大きなハードルをいくつも超えていく必要があります。当地域では、観光業を中心に前年実績を大きく下回り、地域社会へのダメージも大変大きなものとなっております。

また、行政運営につきましても集会や行事の開催方法の変更や移動方法、リモートワーク、オンライン会議等、感染症対策を行いながら情報系ツールの変革等、すでに一部実施しておりますが、早急に推進しているところであります。各所属職員の予防対策の徹底はもちろん、引き続き今後も起こり得る事態を想定しながら、地域住民の期待に応えるべく十二分な対応をしまっている所存であります。

組合議員の皆さまのご指導と、構成5町との連携を重ねてお願いする次第であります。

本定例会に提出いたしました案件は、補正予算案2件、決算認定3件、人事案件1件であります。

後ほど詳細にご説明させていただきたいと存じますが、何とぞよろしくご審議をくださいまして、ご議決を賜りますようお願いを申し上げ、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

志村副代表理事のごあいさつが終わりました。

開会前に新組合議員の紹介をいたします。

去る令和3年9月12日、早川町議会議員選挙におきまして当選され、このたび当組合議員として選出されました2名の議員が本会議場にお出ででございます。

ご紹介申し上げますので、その場にてご起立をお願いしたいと思います。

（ 紹 介 ）

代表して、望月恒議員からごあいさつをお願いしたいと思います。

ご登壇をお願いいたします。

○8番議員（望月恒君）

どうもご苦労さまです。

9月の町会議員の選挙におきまして、2人とも当選いたしまして、こちらの組合の議会の議員をすることになりました。

引き続きまして、よろしくご指導をお願いしまして就任のあいさつに代えさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願ひします。

○議長（芦澤健拓君）

ありがとうございました。

中居議員、望月議員におかれましては、お体に十分ご留意いただきまして、存分のご活躍を祈念申し上げます。

第3番 秋山詔樹君につきましては、母体議会での辞職に伴い、当組合議会議員も失職となりましたが、母体議会から新たな議員が選任されておりませんので、欠員となっております。

ただいまの出席議員は11名。

定足数に達しておりますので、令和3年第2回峡南広域行政組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（芦澤健拓君）

日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定は、峡南広域行政組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。

ただいま、ご着席のとおり第7番 中居義正君、第8番 望月恒君を指定いたします。

○議長（芦澤健拓君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により第2番 村松武人君、第9番 広島法明君を指名いたします。

○議長（芦澤健拓君）

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は10月15日本日1日限りとし、審議日程は日程第1から第14まで、いずれも本会議にて審議いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りとすることに決しました。

○議長（芦澤健拓君）

日程第4 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、今定例会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたので、ご了承を願います。

次に例月出納検査の報告ですが、別紙例月出納検査報告書の写しをもって報告に代えさせていただきます。

次に、志村副代表理事から行政報告がございますのでお願いいたします。

志村副代表理事。

○副代表理事（志村学君）

それでは、3月定例会以後の閉会中の主な取り組みの状況についてご報告をいたします。

まず、情報センター関係では、基幹業務システムの共同化事業につきまして、山梨県市町村総合事務組合、山中湖村を含む6町村での新システムは安定稼働に入りまして、高い評価をいただいております。今後はデジタル庁の動向を注視しながら、スムーズに対応できるよう検討を重ねているところであります。

次に慈生園についてであります。令和4年3月の養護部門閉鎖に向けて、各町の措置担当課と協議を終了し、9月末をもって、入所者の皆さまの受け入れがすべて整ったところであります。また、今後は令和4年4月以降の運営の健全化に向け、特別養護老人ホーム部門、ショートステイ部門、デイサービス部門の介護保険会計の3部門での安定的な運営体制の確立、サービスの拡充、効率的な職員人事等、積極的に行ってまいりたいと考えております。

消防関係では、7月の臨時会でご議決をいただきました、広域行政組合合同の庁舎、消防庁舎も含む庁舎であります。この適地調査を委託し、2月末までには調査結果が示されることとなっており、今後、調査結果の内容を踏まえまして庁舎整備の検討を進めてまいりたいと考えております。

また、今年度、当消防本部と東山梨、笛吹、峡北、南アルプスの5消防本部によりまして「山梨県国中5消防本部消防指令業務共同運用検討委員会」を設置いたしまして、この委員会の中で運用方法、整備内容、連携協力、費用負担等、細部にわたりまして各部会により検討を進めております。

今後の推移を見守りながら、効率的な運用ができるのか、メリット、デメリットを慎重に見極めてまいりたいと考えております。

以上、主な取り組みについてご報告とさせていただきます。

○議長（芦澤健拓君）

行政報告が終わりました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（芦澤健拓君）

日程第5 常任委員会委員の選任の件を議題といたします。

本議題は、任期満了に伴う選任であります。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により議長が議会に諮って指名するとあります。

欠員につきましては、同条の規定により会議に諮って指名いたします。

総務消防常任委員会委員に第2番 村松武人君、第6番 井上光三君、第7番 中居義正君、第9番 広島法明君、第11番 木内秀樹君。

情報センター慈生園常任委員会委員に第1番 松野清貴君、第4番 小林有紀子君、第5番 堀内春美君、第8番 望月恒君、第10番 芦澤健拓、第12番 高橋茂広君を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

では、ここで正副常任委員長が空席となっておりますので、互選していただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○議長（芦澤健拓君）

再開いたします。

正副常任委員長の選挙が行われました。

それでは、議会事務局長より改めて発表をさせていただきます。

立川議会事務局長。

○議会事務局長（立川祐司君）

それでは、発表させていただきます。

総務消防常任委員会委員長に第6番 井上光三議員、副委員長に第9番 広島法明議員。

情報センター慈生園常任委員会委員長に第1番 松野清貴議員、副委員長に第10番 芦澤健拓

議員に決定いたしました。よろしくお願いをいたします。

○議長（芦澤健拓君）

以上、報告のとおり決定いたしました。

○議長（芦澤健拓君）

日程第6 議会運営委員会委員の選任の件を議題といたします。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により議長が議会に諮って指名することとあります。

お諮りします。

議会運営委員会委員に第1番 松野清貴君、第6番 井上光三君、第7番 中居義正君、第9番 広島法明君、第10番 芦澤健拓を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

では、ここで正副委員長が空席となっておりますので互選していただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

○議長（芦澤健拓君）

再開いたします。

正副委員長の選挙が行われました。

議会事務局長より発表いたします。

立川議会事務局長。

○議会事務局長（立川祐司君）

それでは、発表させていただきます。

議会運営委員会委員長に第6番 井上光三議員、副委員長に第7番 中居義正議員に決定いたしました。よろしくお願いをいたします。

○議長（芦澤健拓君）

以上、報告のとおり決定いたしました。

○議長（芦澤健拓君）

日程第7 議案第11号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第12号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第2号）

を一括議題といたしたいと思っております。

ご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第11号および議案第12号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

志村副代表理事。

○副代表理事（志村学君）

議案第11号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）および議案第12号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第2号）について、その概要を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

まず、議案第11号の令和3年度一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,016万1千円を追加し、総額を13億9,743万3千円とするものであります。

主な内容は、会計間、各所属間の職員の人事異動に伴う人件費の追加、更正と新型コロナウイルス感染症対策に伴う追加および契約差金の更正、ならびに慈生園の事務室移転に伴う火災通報装置等の移転工事に伴う追加であります。

次に議案第12号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ661万2千円を追加し、総額を2億5,730万4千円とするものであります。

主な内容につきましては、一般会計同様に職員の会計間の異動に伴うものであります。

詳細につきましては担当よりご説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

それでは、詳細説明をさせていただきます。

まず議案第11号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）であります。先ほど副代表理事より説明がありましており、歳入歳出それぞれに2,016万1千円を追加し、総額を13億9,743万3千円とするものでございます。

説明につきましては、5ページ以降の事項別明細により説明させていただきたいと思っております。お聞きください。

歳入であります。全額、8款前年度繰越金を充てさせていただく予定でございます。

歳出でございます。今回の主な内容は4月の人事異動により人件費の組み替えとなっております。

まず2款総務費、1項1目一般管理費777万9千円の追加でございますが、2から4節に職員1名分の人件費を追加するものでございます。消防本部庶務課から、異動によりまして事務局総務課に課長補佐を配置いたしました。業務の内容は、養護老人ホームの閉鎖と特別養護老人ホームの財務を中心とした財政全般の管理を行うための増員によるところでございます。

12節委託料77万1千円の減額につきましては、構成町と同様に財務会計システムから公会計で必要とする財務帳票を作成するため、構成5町ならびに当組合で共同運用による業務委託料の入札差金でございます。

13節使用料及び賃借料11万4千円の追加は、コロナ禍によるWeb会議用のパソコン10台を共同調達によりリースするための追加費用でございます。

2目厚生支援費につきましては、393万9千円を追加させていただきました。慈生園、情報センターとの人事異動による人件費の追加でございます。

次に3款民生費、1項1目養護施設費でございます。14節工事請負費に161万8千円の追加でございます。養護部門の閉鎖により事務の効率化を図るため、事務室を現在ありますところから特養棟に隣接しております集会施設に移転を進めているところでございます。現在、事務室にある火災報知装置の付け替えが必要となりました。この装置は火災を感知した際に、119番および登録された職員に自動的に電話通報する装置でございます。その周辺のネットワーク、電源等の工事を併せてお願いするものでございます。

4款1項消防費、1目消防総務費140万円の追加でございます。人件費につきましては、4月の所属間の異動および120名の職員の4月時点の人件費の確定に伴う増、救助技術全国大会の中止によります9節旅費50万円の減額、また今回の静岡県熱海市への緊急援助隊派遣の教訓といたしまして、遠隔地または交通不便の地域、また事業現場において支出する必要経費や非常災害のため即時支払いを必要とする経費が発生することから、10節需用費に資金前渡を前提といたしまして、緊急援助隊費用として消耗品、燃料費、食糧費にそれぞれ5万円分、合計で15万円を追加するものでございます。この資金につきましては、現金で金庫に保管いたしまして、非常災害時には即座に使用できるように準備するものでございます。派遣終了後に清算をいたしまして、年度末に戻入処理等により会計に戻すことといたしております。

6款諸支出金、1項1目財政調整基金積立金に542万5千円を追加させていただくものですが、これは情報センターへの異動職員の人件費を一般会計から特別会計のほうに移すための措置でございます。後ほど、特別会計との関連がありますので、そちらでも説明をさせていただきます。

なお、本来ですと慈生園関連の人件費もここで補正をするところでございますが、養護部門の閉鎖に伴いまして、養護部門に勤務している職員を特別会計であります特別養護老人ホームへ配置換えをする。また、他の所属へもすでに異動のほうがしておりますが、慈生園からの所属間異動等、合わせて補正をさせていただきたいということで、現在、補正のほうを留保させていただいているところでございます。すべてが確定した段階で、またご提案をさせていただきたいと考えております。

8ページ以降の給与費明細でございますが、それぞれご覧いただきたいと思います。

次に、16ページのうしろの次のところでございますが、議案第12号 令和3年度情報センター特別会計補正予算（第2号）で説明をさせていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれに661万2千円を追加し、総額を2億5,730万4千円とするものでございます。

22ページをお開きいただきたいと思います。

先に歳出から説明をさせていただきたいと思いますが、今回はすべて人件費の追加更正によるものでございます。

1款総務費、1項1目一般管理費は当組合構成5町分のシステム管理に係る人件費1名分といたしまして、549万7千円を追加させていただいてございます。これは事務局からの人事異動による増となっております。

先ほど、財政調整基金のところでも説明をさせていただいたとおりでございますが、4目基幹業務システム運営費につきましては、山中湖村を含みます6町村の基幹業務システム関連の人件費でございます。111万5千円を追加するものでございます。これは人事配置の入れ替えと扶養手当の増額が主なものとなっております。

続きまして21ページ、歳入でございますが、3款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金に661万2千円を追加するものでございます。これは一般会計の諸支出金で、職員の人件費分

542万5千円がこの中には含まれてございまして、一般管理費分549万7千円に算入されております。不足分7万2千円は、昇任者の増額分ということになってございます。

また、基幹システム分の111万5千円につきましては、本来、山梨県市町村総合事務組合より人件費分として、雑入として納入されるものでございますが、総合事務組合は期末での清算方式を取っておるために、財政調整基金にて手当をさせていただきまして、清算金が決定次第、財源更正をさせていただきまして、雑入に財源のほうを振り替えさせていただくという手続きを取らせていただきたいと考えております。

給与費明細につきましては、またそれぞれご覧いただきたいと思います。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由と詳細説明が終わりました。

これより議案第11号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

議案第11号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第12号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

議案第12号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（芦澤健拓君）

日程第 9 認定第 1 号 令和 2 年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件

日程第 10 認定第 2 号 令和 2 年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第 11 認定第 3 号 令和 2 年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定の件

を一括して議題といたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号から認定第 3 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

志村副代表理事。

○副代表理事（志村学君）

認定第 1 号、2 号、3 号をもちまして提案いたしました、峡南広域行政組合一般会計および介護保険、またふるさと市町村圏特別会計の決算認定の件について、その概要をご説明申し上げます。

まず、令和 2 年度一般会計におきましては、歳入総額 1 8 億 2, 1 3 1 万 6, 7 5 6 円。歳出総額 1 7 億 7, 3 7 7 万 4, 5 8 2 円。差引残額 4, 7 5 4 万 2, 1 7 4 円でありました。

歳入につきましては、分担金及び負担金 1 6 億 3, 2 5 2 万 2, 1 4 5 円のほか基金繰入金、組合債などが主な財源であります。

歳出につきましては、主に職員人件費、共同処理事務の運営費のほか情報センター業務費の中でシステム機器のリース料・保守料に約 1 億 1, 0 1 6 万円を、消防施設費中、救助工作車購入に 1 億 1, 3 3 0 万円の支出をしたところであります。

次に、令和 2 年度介護保険特別会計の歳入歳出決算につきましては、歳入総額 2 億 1, 3 1 7 万 1, 9 8 5 円。歳出総額 2 億 1 0 万 6, 2 7 4 円。差引残額 1, 3 0 6 万 5, 7 1 1 円でありました。特養入所者、デイサービス利用者への福祉サービスを提供するとともに、サービスの充実を図りつつ収入の確保に努めたところであります。

次に、峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算は、歳入総額 8 7 6 万 2, 2 8 6 円。歳出総額は 8 6 4 万 3, 7 6 1 円。差引残額 1 1 万 8, 5 2 5 円でありました。

ふるさと基金 6 億円の債券運用益をもとに、引き続き中部横断自動車道・JR を利用した観光 P R 等を予定しておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もありまして、実施が困難な状況でありましたが、令和 3 年度中部横断自動車道の全線開通に備えて、「富士川エリア歩こうガイド」の制作を行ったところであります。

以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては、会計管理者より詳しく説明いたさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

会計管理者、武田真一君。

○会計管理者（武田真一君）

それでは認定第 1 号から認定第 3 号につきまして、お手元の決算書の事項別明細書に沿って、ご

説明させていただきます。

まず認定第1号 一般会計ですが、3ページをお開きください。

歳入ですが、調定額と収入済額がすべて同額ですので、収入済額のみを申し上げます。

1款分担金及び負担金16億3,252万2,145円は、1目の組合費負担金から4目の広域ネット運営費負担金であり、構成5町からの負担金で、歳入総額の89.63%を占めております。

2款使用料及び手数料52万2,330円は、消防の危険物申請手数料および罹災や救急搬送証明の発行手数料でございます。

3款国庫支出金500万円は、民間資金等活用事業調査費補助金でございます。

次のページをお願いします。

4款県支出金13万8千円は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金でございます。

5款財産収入163万5,839円は、電柱借地の貸付料と財政調整基金積立金等の基金利子および小型動力ポンプ付水槽車売却収入でございます。

6款寄附金は収入ございませんでした。

7款繰入金775万2千円は、財政調整基金および養護老人ホーム施設整備基金の繰入金でございます。

次の5ページをお願いします。

8款繰越金2,721万3,345円は、前年度繰越金でございます。

9款諸収入3,343万3,097円は、預金利子のほかに山梨県市町村総合事務組合への派遣職員人件費、高速道路の救急業務支弁金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の個人給付分などがございます。

次の6ページをお願いします。

10款組合債1億1,310万円は、救助工作車を購入するため、緊急防災・減災事業債を活用したものでございます。

以上、歳入予算現額18億1,103万円、収入済額18億2,131万6,756円、予算現額に対して100.57%でございます。

次に歳出ですが、7ページをご覧ください。

1款議会費81万2,979円は、当組合議会の運営費でございます。

2款総務費4億7,797万7,888円、うち1項1目一般管理費7,704万3,932円は事務局総務課の職員6名分の人件費が主な支出でございます。そのほかは、職員の健康診断委託料、消防施設整備に係る民間資金等活用可能性調査業務委託料、財務会計機器・人事給与システムリース料等の経費でございます。

9ページをお願いします。

2目厚生支援費1億429万4,333円は、事務局厚生支援課の職員5名分の人件費と介護・障害支援区分の認定審査にかかる事務費が主な支出でございます。

次の10ページをお願いします。

3目情報センター総務費1億1,212万3,513円は、情報センター職員13名分の人件費が主な支出でございます。

11ページをお願いします。

4目情報センター業務費1億2,333万4,267円は、構成5町の行政事務を迅速かつ効率的に処理するための電算機器のリース、保守料が主な支出でございます。

次のページ、12ページになりますが、5目情報センター広域ネット運営費6,107万7,

553円は、構成5町・管内26校および行政組合、行政系、学校系合わせまして5,706台のネットワークの運用と維持管理費でございます。

14ページの上段の備考欄をご覧ください。

昨年度からの繰越明許事業であります、広域ネット運営費の光ケーブル移設工事は47万3千円で執行いたしました。

6目公平委員会費2万7千円は、3名の委員報酬等でございます。

2項1目監査委員費7万7,290円は、2名の委員報酬等と例月出納検査、決算監査等に要した経費でございます。

3款民生費1億1,065万8,200円、うち1項1目養護施設費9,283万4,191円は職員12名分の人件費や施設管理費に要した経費でございます。

次のページをお願いします。

そのほかの主な支出は、リース料や使用料、PASおよび高圧ケーブルの経年劣化に伴う更新事業でございます。

次のページにいきまして、2目養護入所者処遇費1,782万4,009円は、入所者が生活するための経費で、賄材料費や日常生活用品等が主な支出でございます。

4款消防費11億2,573万6,112円、うち1項1目消防総務費9億4,802万4,416円は職員126名分の人件費が主な支出でございます。

次のページをお願いします。

そのほかの主な支出は、指令・データ伝送回線使用料や消防学校・救命士研修等の負担金でございます。

次に18ページから19ページとなりますが、2目消防施設費1億7,771万1,696円は、消防機器整備計画に基づき、半自動除細動器や空気呼吸器ボンベ等を整備し、中部消防署には救助工作車1台を配備し、消防体制の充実を図ったものでございます。

20ページをお願いします。

5款公債費4,178万403円は消防救急デジタル無線、水槽車、ポンプ車の借入金の元金及び利子の償還金でございます。

次のページをお願いします。

6款諸支出金1,680万9千円は、財政調整基金への積み立てと、それぞれの施設整備基金に積み立てたものでございます。

7款予備費ですが、支出はございません。

以上、歳出予算現額18億1,103万円、支出済額17億7,377万4,582円、予算現額に対して執行率は97.94%、歳入歳出差引残額は4,754万2,174円でございます。

なお、23ページ、24ページには財産に関する調書がございますので、ご一読をお願いいたします。

次に認定第2号 介護保険特別会計歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。

27ページをお開きください。

歳入ですが、1款介護保険収入1億6,753万350円は、介護施設への入所、デイサービス、ホームヘルパーの訪問に対する保険収入と利用者の負担金でございます。

2款介護保険事業収入172万2,350円は、デイサービスでの介護予防・日常生活支援総合事業に対する保険収入と利用者の負担金でございます。

次のページの一番下になります。

3 款県補助金 3 6 万 1 6 2 円は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金などでございます。

次のページをお願いします。

4 款財産収入 2 4 5 円は、介護保険安定化基金の利子でございます。

5 款寄附金は、収入ございませんでした。

6 款繰入金 3 千万円は、介護保険安定化基金からの繰入金でございます。

7 款繰越金 1, 1 6 0 万 8, 6 9 6 円は、前年度繰越金でございます。

8 款諸収入 1 9 5 万 1 8 2 円は、預金利子と新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の個人給付分でございます。

以上、歳入予算現額 2 億 1, 0 2 9 万円、収入済額 2 億 1, 3 1 7 万 1, 9 8 5 円、予算現額に対して 1 0 1. 3 7 % ございました。

次に歳出ですが、3 1 ページをご覧ください。

1 款民生費 1 億 7, 5 3 8 万 1, 2 7 4 円、うち 1 項 1 目施設総務費 1 億 3, 8 5 0 万 1, 6 1 5 円は、慈生園特別養護老人ホーム、デイサービス、ホームヘルプサービスの職員 1 5 名分の人件費と会計年度任用職員報酬などが主な支出でございます。

2 目施設入所運営費 8 5 7 万 7, 1 4 9 円は、特別養護老人ホームの維持管理費でございます。

次のページにいきまして、3 目施設入所処遇費 2, 0 8 0 万 9, 9 2 6 円は、入所者ならびにショートステイ利用者の処遇費でございます。

次の 3 3 ページをお願いします。

4 目通所介護運営費 7 1 0 万 4, 2 3 9 円は、デイサービスの運営費で利用者の賄材料費が主な支出でございます。

次のページをお願いします。

5 目訪問介護運営費 3 8 万 8, 3 4 5 円は、ホームヘルパー事業の運営・管理費が主な支出でございます。

2 款諸支出金 2, 4 7 2 万 5 千円は、介護保険安定化基金への積み立てでございます。

3 款予備費の支出はございませんでした。

以上、歳出予算現額 2 億 1, 0 2 9 万円、支出済額 2 億 1 0 万 6, 2 7 4 円、予算現額に対しまして執行率は 9 5. 1 6 %、歳入歳出差引残額は 1, 3 0 6 万 5, 7 1 1 円ございました。

なお、3 6 ページには、財産に関する調書がございますので、ご一読をお願いいたします。

次に認定第 3 号 峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。

3 9 ページをお開きください。

歳入ですが、1 款県支出金は、収入がございません。

2 款財産収入 5 0 1 万 8, 6 7 8 円は、峡南ふるさと市町村圏基金の運用による有価証券の配当金等でございます。

3 款繰入金 3 2 1 万 4 千円は、峡南ふるさと市町村圏基金からの繰入金でございます。

4 款繰越金 5 2 万 9, 5 5 6 円は、前年度繰越金でございます。

5 款諸収入 5 2 円は、預金利子等でございます。

以上、歳入予算現額 8 7 6 万 4 千円、収入済額 8 7 6 万 2, 2 8 6 円、予算現額に対しまして 9 9. 9 8 % ございました。

次に歳出ですが、4 0 ページをご覧ください。

1 款総務費 9 万 3, 6 8 1 円は、新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品や事務用品類の

購入が主なものでございます。

2款事業費375万9,080円、うち1項1目創発的な産業圏づくり事業238万5,240円は、「富士川エリア歩こうガイド」のデータ作成委託料と印刷製本費が主な支出でございます。

2目体系的な基盤づくり事業137万3,840円は、インターネット整備機器、ホームページにかかる機器保守料等が主な支出でございます。

次の41ページをお願いします。

3款諸支出金479万1千円は、峡南ふるさと市町村圏基金への積み立てでございます。

以上、歳出予算現額876万4千円、支出済額864万3,761円、予算現額に対しまして執行率は98.63%、歳入歳出差引残額は11万8,525円でございます。

43ページ、44ページには財産に関する調書がございますので、ご一読をお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、認定第1号から認定第3号までの説明とさせていただきます。ご審議の上、ご認定くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

引き続き、監査委員より監査結果のご報告をお願いいたします。

岸本正幸代表監査委員。

○代表監査委員（岸本正幸君）

議長の命により、令和2年度峡南広域行政組合各会計決算審査の報告を決算審査意見書に沿って行います。

まず審査の概要であります。審査の対象は令和2年度峡南広域行政組合一般会計、介護保険特別会計、峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算であります。

審査の期日は、令和3年8月27日に実施いたしました。

審査の方法は、ここに記載のとおりです。

次に審査の結果であります。

決算計数につきましては、一般会計および特別会計の歳入歳出決算書等の計数は誤りのないものと認められました。財産に関する調書の記載も正確に表示されており、各基金等は安全・確実な運用に努めていることを認めました。

執行状況につきましては記載のとおりであります。一般会計では今回、決算審査の際に本年度導入されました救助工作車を見させていただきました。緊急援助隊の登録車両との説明を受け、全線開通する中部横断自動車道での交通事故や近年頻発しております自然災害の備えとして、最新の装備に期待をしております。

また、消防本部、北部消防署の施設検討につきましては、「消防施設整備に係る民間資金活用可能性調査」を行い、災害時の重要拠点としての施設整備の検討を進めると共に、財政負担の軽減と平準化が図られたことは、高く評価できました。

介護保険特別会計では、本年度も引き続き特養30名、デイサービス25名定員の介護老人福祉施設として、峡南地域に根差した運営にあたりました。

コロナ禍の難しい対応と思われませんが、今後も入所者、利用者の安全・安心な生活を提供しつつ職員の効率的な配置等改善に繋がる施策を展開され、引き続き経営基盤の強化を求め、一層の努力をお願いいたします。

最後に、峡南ふるさと市町村圏特別会計では、新型コロナウイルスの影響により、キャンペーンやイベントがほぼ中止となり、観光事業に大きな影響がありました。が、「富士川エリア歩こうガイド」

等の従来型のコンテンツと併せて、今後はSNS等を活用した峡南地域の魅力発信と誘客につながる活動をお願いしたいと思います。

以上、令和2年度決算審査の結果報告といたします。

○議長（芦澤健拓君）

説明と監査報告が終わりました。

質疑は歳入歳出一括にて行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑は歳入歳出一括にて行います。

これより認定第1号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第1号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に認定第2号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第2号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に認定第3号 令和2年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定

の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第3号 令和2年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時04分

○副議長 (井上光三君)

直ちに再開いたします。

休憩中、芦澤健拓君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し日程第12とし日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって議長辞職の件を日程に追加し日程第12とし、直ちに議題とすることに決定しました。

○副議長 (井上光三君)

日程第12 議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、芦澤健拓君の退席を求めます。

(退 席)

議会事務局長より、辞職願を朗読します。

立川議会事務局長。

○議会事務局長 (立川祐司君)

朗読させていただきます。

辞職願

一身上の都合により、議長の職を辞したいので許可くださいますようお願いいたします。

令和3年10月15日

副議長 井上光三殿

芦澤健拓

以上でございます。

○副議長（井上光三君）

お諮りします。

芦澤健拓君の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、芦澤健拓君の議長辞職を許可することに決定しました。

芦澤健拓君、自席にお戻りください。

（着席）

芦澤健拓君の議長の辞職を許可することに決定したことを告知いたします。

芦澤健拓君からごあいさつをしたいとの申し出がありましたので、これを許可いたします。

芦澤健拓君。

○10番議員（芦澤健拓君）

ただいま、議長の辞職が認められました芦澤健拓でございます。

この議会に来て大変うれしかったことを覚えています。非常に峡南広域行政組合というのは、峡南5町のいろんな問題について話し合う場所で、私としては大変権威がある場所であると考えておりましたので、こちらに来させていただいたときには、その喜びの声を皆さまにお伝えしたことを覚えております。

最後に議長にならせていただいたことも、大変、私の議員生活の中では重要なことです。4期16年を務めまして、今回で退任するということになりました。

今後はまた町のためにいろいろな貢献ができればと考えておりますけども、いろいろと皆さま方にはお世話になりました。ありがとうございました。

○副議長（井上光三君）

大変ご苦労さまでございました。

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。

議長選挙の件を日程に追加し日程第13とし日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって議長選挙の件を日程に追加し日程第13とし、直ちに議題とすることに決定しました。

○副議長（井上光三君）

日程第13 議長選挙の件を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

議長に高橋茂広君を指名いたします。

ただいま、議長において指名いたしました高橋茂広君を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

ただいま、指名いたしました高橋茂広君が議長に当選されました。

高橋茂広君が議長においでですので、峡南広域行政組合議会会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

では、ここで議長に当選されました高橋茂広君からごあいさつをお願いいたします。

○議長(高橋茂広君)

一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、議員各位のご推挙により議長に選任され、身の引き締まる思いであります。

当組合におきましては、施設整備等、様々な課題がありますが、これらの課題の解決と事業推進に向けて、また新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中ではありますが、峡南地域の発展と、また議会の運営に積極的に関与していきたいと思っております。

理事の皆さまをはじめ執行部の皆さまのご指導と、また議員の皆さまにおかれましてもご指導・ご鞭撻・ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、議長就任のあいさつとさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○副議長(井上光三君)

議員各位のご協力により、新議長が選出されました。

ご協力ありがとうございました。

では、議長と席を交代いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時13分

○議長(高橋茂広君)

それでは、再開いたします。

休憩中、井上光三君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し日程第14とし日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって副議長辞職の件を日程に追加し日程第14とし、直ちに議題とすることに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第14 副議長の辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、井上光三君の退席を求めます。

（退席）

議会事務局長より辞職願を朗読いたします。

立川議会事務局長。

○議会事務局長（立川祐司君）

朗読させていただきます。

辞職願

一身上の都合により、副議長の職を辞したいので許可くださいますようお願いいたします。

令和3年10月15日

議長 高橋茂広 殿

井上光三

以上でございます。

○議長（高橋茂広君）

お諮りいたします。

井上光三君の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、井上光三君の副議長辞職を許可することに決しました。

井上光三君、自席にお戻りください。

（着席）

井上光三君の副議長の辞職を許可することに決定したことを告知いたします。

井上光三君からごあいさつをしたいとの申し出がありましたので、これを許可いたします。

井上光三君。

○6番議員（井上光三君）

ただいま、副議長職の辞職をご承認いただきました。ありがとうございました。

副議長としては短期間だったんですが、広域組合の議員としては、一度、私も外れて、また戻ってきて副議長という職に就きましたけども、2年間、本当に皆様のご支援によりまして、副議長職を全うできましたことを心より感謝を申し上げます。

まだ引き続き議員としておりますので、今後も引き続き峡南広域行政組合の発展のために努力してまいりたいと思います。

本当にありがとうございました。

○議長（高橋茂広君）

大変ご苦労さまでした。

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りします。

副議長選挙の件を日程に追加し日程第15とし、日程の順序を変更し直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)
ご異議なしと認めます。
よって副議長選挙の件を日程に追加し日程第15とし、直ちに議題とすることに決しました。

○議長 (高橋茂広君)

日程第15 副議長選挙の件を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

副議長に中居義正君を指名いたします。

ただいま、議長において指名いたしました中居義正君を副議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

ただいま、指名いたしました中居義正君が副議長に当選されました。

中居義正君が議場においでですので、峡南広域行政組合議会会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

では、ここで副議長に当選されました中居義正君からごあいさつをお願いいたします。

○副議長 (中居義正君)

皆さま方のご支援・ご協力をいただく中で、議長を補佐し、速やかな議会運営にいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 (高橋茂広君)

日程第16 同意第1号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件を議題といたします。

岸本正幸君の退席を求めます。

(退 席)

提案理由の説明を求めます。

志村副代表理事。

○副代表理事 (志村学君)

同意第1号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件につきましては、学識経験監査委員 岸本正幸氏の任期満了に伴いまして、同氏を再任いたしたくお願ひするものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

人事案件でございますので、質疑を省略し直ちに採決に入ります。

お諮りします。

同意第1号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

岸本正幸君は自席にお戻りください。

（着席）

岸本正幸君を監査委員に選任することに同意したことを告知いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時22分

○議長（高橋茂広君）

再開いたします。

休憩中、副代表理事から峡南広域行政組合監査委員の選任の件が提出されました。

お諮りします。

峡南広域行政組合監査委員の選任の件を日程に追加し日程第17とし、日程の順序を変更し直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、峡南広域行政組合監査委員の選任の件を日程に追加し日程第17とし、直ちに議題とすることに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第17 同意第2号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、芦澤健拓君の退席を求めます。

（退席）

提案理由の説明を求めます。

志村副代表理事。

○副代表理事（志村学君）

同意第2号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件であります。

議会選出監査委員 佐野理男氏の母体議会の改選による失職に伴い、新たに芦澤健拓氏を選任いたしたくお願いするものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

人事案件でありますので、質疑を省略し直ちに採決に入ります。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

芦澤健拓君、自席にお戻りください。

(着 席)

芦澤健拓君を監査委員に選任することに同意したことを告知いたします。

芦澤議員におかれましてはお体に十分ご留意の上、監査委員の職責を果たされますようご祈念申し上げます。

○議長 (高橋茂広君)

日程第18 閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

各委員長から会議規則第73条の規定によって、お手元に配布いたしました申し出のとおり継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長 (高橋茂広君)

日程第19 峡南広域行政組合議会議員の視察研修の件について議長提案として議題といたします。

本件につきましては、本年度の県内の消防施設および県外施設研修を計画しております。

県外視察研修については、例年、実施についての議決をいただいておりますが、本年度においては、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んでいるとはいえ、国においては行動制限緩和の実証実験を行う旨の報道等がされており、いまだ感染拡大防止が不透明な感があります。

このため、実施については議会運営委員会のご意見をいただいた結果、今後の状況を鑑み中で、12月を目途にして議長に一任していただきたく考えております。

お諮りします。

本年度の実施については、12月を目途に実施について議長に一任とすることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本年度の議員視察研修の実施については、11月末日までに議長に一任することに決定いたしました。

これをもって、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和3年第2回峡南広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時27分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会 議 録 署 名 議 員

会 議 録 署 名 議 員